

農地法第3条許可申請書の添付図書類

必要書類	部数	内 容	確認欄
許可申請書	1	申請書は農業委員会事務局にあります。	
法人登記簿謄本	1	申請者が法人の場合(交付後3ヶ月以内の原本)	
定款又は寄附行為の写し	1	申請者が法人の場合(写しを代表者で原本証明)	
申請地の登記事項証明書 (全部事項)	1	申請地全ての土地登記事項証明書(全部事項に限る、原本、法務局交付後3ヶ月以内のもの)	
(同意書)	(1)	*担保・地役権が設定されている場合、所有権移転に対する同意書が必要	
字限図	1	法務局所管の字限図(写し可、3ヶ月以内のもの) *隣接地の隣接地全てに所有者名、地目、耕作者を記載して下さい。	
(合成図)	(1)	*隣接地が別葉の公図となっている場合はその公図を添付するとともに合成図を作成して下さい。 *公図上に国有里道・水路が介在する場合は里道は赤、水路は青色を着色して下さい。	
位置図	1	申請地の位置を示した図面(2,500分の1) A4サイズ →市現況平面図(泊図)1部200円(都市計画課 A3サイズで可)、または市HP「都市計画地図情報」からの印刷も可能です。	
見取図	1	申請地付近の見取図(住宅地図に位置を表示) A4サイズ	
通作経路地図	1	譲受人が市外に居住している場合、または法人の場合 *居住地から申請地までの距離を記入	
経営計画書	1	譲受人の現在の経営状況と今後の計画	
水利・農会同意書	1	水利関係代表の同意書 農会長の同意書	
土地改良区の意見書	1	申請地が土地改良区の区域内にあるときは、理事長の意見書(原本1部、写し1部)	
住民票	1	申請者のいずれかが市外に居住している場合、譲渡人の現住所氏名が登記簿と異なる場合、住民票抄本(原本1部、交付後3ヶ月以内のもの) *なお、相続登記未了の場合で相続人全員で共同申請する場合は被相続人の除籍謄本(原本1部)、特定人が単独で申請する場合は遺産分割協議書(写1部)又は相続放棄同意書(写し1部)	
お尋ね書	1	*各項目について事前に確認をお願いします。 *提出前に必ず <u>地区担当の農地最適化推進委員</u> に現地の説明をお願いします。(申請地及び現況等を面談もしくは電話で)	
その他参考書類		必要に応じ、書類・図面等の提出が求める場合があります。	

◎受付締切日 毎月5日(土日曜日等の閉庁日の場合は前日)

※締切日以降の申請は、翌月分扱いとなりますのでご注意ください。

(三田市農業委員会)